

カルチャーセンター研究史

—生涯学習・社会教育研究における趣味講座の位置づけをめぐる試論的考察—

歌川光一*

The Examination of the Studies on “Culture Center” to 1990: On the Appreciation of Classes and Courses in Hobbies in studies in lifelong learning and adult education

Koichi UTAGAWA

In Japan many adults enjoy courses in hobbies as lifelong learning. However, studies in lifelong learning and adult education have failed in catching the meaning of those courses. The purpose of this paper is get a frame of reference to that meaning through the review of the studies on “Culture Center”, which is a private institution that offers adult education courses mainly in hobbies.

“Culture Center” came into fashion in the middle of the 1970s and was particularly popular till 1990s. Its popularity was too shocking to the researchers on social education for them to reflect on the significance of courses in hobbies. At the same time those who think of the popularity as natural by tradition haven't tried to contemplate on it either.

Thus we see us confronted by two difficulties. The first is whether courses in hobbies should be politically accepted as a sort of artistic activities. The second is why Japanese have become apt to practice or exercise for pleasure.

目次

- I. 問題設定
- II. カルチャーセンターと行政社会教育の比較考察における趣味講座の位置
 - A. 朝日カルチャーセンターのインパクトと行政社会教育
 - B. 行政改革とカルチャーセンター
 - C. 生涯学習政策批判とカルチャーセンター
- III. 「お稽古事の伝統」を踏襲するカルチャーセンターの趣味講座
 - A. 民間営利企業としてのカルチャーセンター
 - B. 「お稽古事の伝統」という視点
- IV. 今後の課題

I. 問題設定

2008年に内閣府によって実施された「生涯学習に関する世論調査」(以下、「世論調査」)によれば、「この1年間の生涯学習の実施状況」(複数回答)は、健康・スポーツ(健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳など)22.5%、趣味的なもの(音楽、美術、華道、舞踊、書道など)19.8%、以下、パソコン・インターネットに関すること14.0%、教養的なもの(文学、歴史、科学、語学、社会問題など)10.2%となっており、前回調査(2005年)の傾向を引き継いでいると言える。日本においてこのように自己充足的とされる学習が生涯学習実践の高い割合を占める事実はいまさら指摘するまでもなく、その支援においても、生きがいや自己実現を目的とする点はしばしば「日本型生涯学習」として強調される¹⁾。また、将来の展望として、「生涯学習をしてみたい理由」(複数回答)としても「興味があり、趣味を広げ豊かにするため」が59.1%(以下、「健康・体力づくりのため」40.5%、「他

*生涯学習基盤経営コース 修士課程

の人との親睦を深めたり、友人を得るため」38.1%、「教養を高めるため」34.9%）を占めている。実際の学習機会に着目した場合、以上のような自己充足的とされる学習は「公民館などにおける都道府県や市町村などの自治体の講座や教室」（複数回答、33.1%）、「カルチャーセンターやスポーツクラブなど民間の講座や教室、通信教育」（29.3%、以下、「自宅での学習活動（書籍など）」29.3%、「同好者が自主的に行っている集まり、サークル活動」26.8%）によって行われており、情報機器の発達・普及が叫ばれる今日においても未だ、学級・講座形式の学習がその中心的な役割を占めていることがわかる。

一方、生涯学習・社会教育研究（以下、生涯学習研究）において、趣味講座²⁾は研究対象として必ずしも十分認識されてきたわけではない。これは一般には、渡邊洋子が総括しているように、戦後、行政社会教育が民主的な学習機会の提供を目的としてきた中で、趣味講座は得てして「必要悪」である（住民のニーズがあるのだからそれに対応して提供されるのは理解できるが、そのような講座自体に特に重要な意味は認められないという認識）³⁾と考えられてきたからである。研究者や行政職員を中心とする社会教育関係者の言説を検討した遠藤和士・友田泰正も、生涯学習研究においては、趣味講座を単に楽しみとして終わらせるのではなく、如何に教育的活動（例えば「話し合い」や「科学的学習」⁴⁾）に発展させるかに議論が終始してきた傾向を指摘し、“個々の参加者が学習なり趣味・おけいごとの活動を行う際に、何を志向するのか（例えば、楽しみのためなのか、主体形成のためなのか）は、個々の参加者が決めるべき事柄であり、教育する側が一つの価値観のみを強制し、それに従わない人を排除することは許されないのではないだろうか”⁵⁾と課題を提起した。

しかし、上記の生涯学習研究における趣味講座の位置づけをめぐる状況の把握は、的確ではあるものの、主に行政社会教育の価値志向的な性質によって趣味講座が度外視されやすいことを印象論として述べているに過ぎない。冒頭の世論調査を振り返れば、実際は、趣味講座は民間事業者にも委ねられていることから、官民という違いを自覚的に捉えた上で、改めて生涯学習研究における趣味講座の位置づけをめぐる課題を洗い出す作業が必要であろう。本稿は、生涯学習研究において趣味講座を提供する民間事業者の中でも、その代表格として扱われてきた⁶⁾カルチャーセンター⁷⁾に対する議論の構造を確認することによって、その作業を行おうとするものである。

カルチャーセンター研究の動向を整理した生津知子によれば、1974年の朝日カルチャーセンター登場以降の

カルチャーセンターのブームを背景に、バブル崩壊の1990年に至るまでの研究は、“カルチャーセンターのもつ社会的な影響力を看過できない現状をふまえ、そのどういった側面が個人々々をひきつけ、発展しているのか、またそれは、公的な社会教育の機会と何がどう違うのか、という点から出発している点では共通している”⁸⁾。一方、1990年以降は、バブルの崩壊だけではなく、生涯学習振興法の成立などによって、カルチャーセンターに対する議論も生涯学習政策における官民連携の是非に関する議論にシフトした⁹⁾。同時に、1989年11月には全国民間カルチャー協議会が発足したことなどによって、言説の主体にも変化があったと考えられる。従って、カルチャーセンター研究史を、その登場から今日に至るまで一貫したものとして捉えることは不可能だと考える。また、バブル崩壊以前のカルチャーセンターが隆盛を極めていたと考えられる時期の方が、それに対する議論も活発化することは容易に想像がつく。以上から本稿では、生涯学習体系がその萌芽を見せつつ、カルチャーセンターの講座の意義が直接的に議論されていた1990年までの研究の中で、趣味講座がどのように位置づけられてきたかを検証したい。

具体的に、本稿は以下のように展開する。まずⅡ章において、行政社会教育との比較を念頭においたカルチャーセンター研究において趣味講座がどのように理解されたかを確認する。結論をやや先取りすれば、都市部から郊外へと広がる行政社会教育衰退への危機感を投影したカルチャーセンター研究においては、趣味講座は容易に「教育・学習」活動と読み替えられ、趣味講座の議論が十分展開しなかった構造を確認する。続いてⅢ章では、カルチャーセンターの特性に着目した議論の中でも特に、従来の個人教授所を並列化したものとしてカルチャーセンターの講座を理解する議論の中で、趣味講座の位置づけを検討する。Ⅳ章では、Ⅱ章、Ⅲ章における議論の構図の違いを考察する上で、生涯学習研究における趣味講座の把握のために、今後どのような視点が重要であるのかを課題として提示したい。なお、カルチャーセンター史に関して特に断りのない限り、山本思外里『大人たちの学校 生涯学習を愉しむ』（中公新書、2001）を参考にした。

Ⅱ. カルチャーセンターと行政社会教育の比較考察における趣味講座の位置

1990年以前のカルチャーセンター研究を概観したとき、その大半を占めるのが、都市部を中心とした行政社会教育衰退への危機感と、その打開策を念頭に置いた各種調査である。ここでは、カルチャーセンターの発展と

行政の動きを時代区分として、カルチャーセンター研究において趣味講座の位置づけをめぐる議論がどのように行われたか検討したい。

A. 朝日カルチャーセンターのインパクトと行政社会教育

生涯学習研究において本格的にカルチャーセンター研究が開始される契機となったのが、「朝日カルチャーセンター」の登場である。朝日カルチャーセンターは朝日新聞社を母体とし、東京・新宿副都心の超高層ビルに140の講座を揃え、1974年4月1日に開講したが、同年2月1日の申し込みには、応募者が殺到したという¹⁰⁾。従来の趣味的、実用的な講座に加え、大学院レベルにも匹敵するような教養講座が特色であった。

この社会現象とも呼べるカルチャーセンター人気を受け、基礎的なデータ収集のための調査が行われる。例えば、朝日カルチャーセンターのみならず地方新聞社主催の教育事業の基礎的なデータの収集と、行政婦人教育事業との比較考察を試みたもの¹¹⁾、社会教育行政職員が朝日カルチャーセンターを訪問見学し、公民館のあり方を提示したもの¹²⁾が挙げられる。ここで挙げられた問題はカルチャーセンターが公民館に比べ、多彩で高度なプログラムを提供できる、学習者の満足度が高い、学習機会としてのPR力があるといった点に集約されるが、佐藤進らが「ただのものはつづかない」、「ただでいい先生は無理」、「金をとつても質のいいものを」、「これをはねのけきれない社会教育の現実」に「もどかしさを感じ」¹³⁾じたとするように、結果として行政社会教育の積極的意義を見出すには至っていない。

ところで、以上の研究において、何故行政社会教育とカルチャーセンターが比較され、行政社会教育の課題の提起がなされるのかは「現状の把握」以外に特に断りがなく、むしろカルチャーセンター人気に対する素朴なインパクトから研究が開始されている。しかし、たとえいくらその人気が目についたとしても、それらが全く違う性質の機関と判断されれば、比較すら行われなければならない。この点に関して、その視点を考察するために佐藤進らの論考の見出しを並べてみると、以下のようなものである¹⁴⁾。

1. 都会のなかのひろば
2. カルチャーセンターは、こんなところ
(1) 事業のあらまし—メニューはあなたの注文どおり
センスある学習デパート
学習はお好みしたい
多彩な会員
- (2) カルチャーセンターの施設内容—豪華な施設に
びっくりする
3. 都会のおとなが求めるもの—インタビューの印象
から—
何を求め、何があったのか
住んでいる地域と学ぶこと
地域の社会教育とその批判
4. 感じたこと—地域で学ぶものとして
(1) 住民の権利としての学習、つまり公費支弁に関
わって
(2) 公的社会教育が模索している住民参加・住民主体
についてはどうか
(3) 学習と地域と生活との関わりについてはどうだろ
うか

以上の見出しを一瞥すればわかるように、カルチャーセンターとは「教育・学習のデパート」であり、その講座の多様さと施設の豪華さに「都会のおとな」が惹き付けられている、といった認識の下、行政社会教育関係者の立場から即座に公民館講座の模索へと議論が展開する。この段階において、カルチャーセンターの中心となっている趣味講座は、「住民の権利としての学習」と比較可能な「教育・学習」活動として認識される。ここでは、朝日カルチャーセンターが与えたインパクトが、学習内容の議論を飛び越える形で、「講座・学級形式」である点を共通項として、行政社会教育とカルチャーセンターの比較的視点をもたらした経緯の一端がうかがえる。

B. 行政改革とカルチャーセンター

1980年代にカルチャーセンターは黄金時代を迎える。既存のカルチャーセンターはどの教室も満員となり、平成5年の時点からして、約半数が1980年代に開設されている¹⁵⁾。このカルチャーセンターの着実な成長を背景に調査の規模も拡大し、全国的なカルチャーセンターの特質と課題が挙げられるようになる。「生涯教育」の理念の検討と展開とともに、現実に地域における社会教育の計画を策定する科学的な手続きの確立を目指した大阪大学人間科学部社会教育論講座は、大・中・小の規模

別¹⁶⁾、新聞社・百貨店といった事業主体別に、カルチャーセンターの調査報告を発表した¹⁷⁾。これは関西地域のみならず、全国のカルチャーセンターの開設講座の動向も含み、行政社会教育との関係に関しても総括を行った点で画期的であり、その後の引用も多い研究となった。1980年代前半においては、一次報告の調査目的として“民間レベルの教育文化産業は、社会の変化に応じてすばやく希望者の要求に応えることができ”、“理念的に考えた場合にも、社会教育の実施主体は単一であるよりも、むしろ複数であり、多様である方が望ましい”¹⁸⁾となっているように、特別な問題意識というよりは文部省『民間における社会教育・文化事業の概況』(1978)を継続する形で、全国規模でカルチャーセンターの実態を把握することに主眼があった¹⁹⁾と言える。

1980年代に入り、上記のような大規模調査が行われる中で、それらを利用した行政社会教育への課題提起が積極的に行われた。早くは吉川正通が、“昨今(1981年一筆者注、吉川)の行財政改革政策に則り、地方公共団体が設置し、管理し、運営してきた各種施設を民間に委託する動き”²⁰⁾の中にカルチャーセンターの盛隆を見据え、社会教育法における民間社会教育機関の位置づけを確認した。吉川は、社会教育法第10条の「社会教育関係団体」の英訳として「private organizations」が用いられていることを、藤原英夫が「NGO's」を、政府が設立したものではない機関という意味で『非官設機関』と訳すことができる、とした議論になぞらえ、“社会教育関係団体とは、民間の社会教育に関する団体だけでなく、社会教育機関としての私立の施設、事業体がすべて包含されることになる”²¹⁾という解釈をした。また、山本慶裕・堀薫夫は“[行政改革]の進行にともない、民間教育文化事業が「民間の活力」として利用され、それによって都市自治体の社会教育事業の拡充が阻害される危険性がある”²²⁾として、都市自治体の社会事業とカルチャーセンター事業の受講者層の事例調査を行い、①大都市では官民に関わらず、“有識者を対象として通勤の動線上に、しかも受講可能な時間帯により多くの講座を開設していくこと”②カルチャーセンターの受講者層が一定層に偏る傾向から、行政社会教育はそれまで“あまり学習機会が保障されなかった層(低学歴層、低所得層など)に対して、どのような形で、いかなる学習サービスを提供していくか”を課題とすべきこと③調査からすれば、カルチャーセンターでは「職業上の知識・技能を得るため」が、行政社会教育事業では「ボランティア活動のため」がそれぞれ大きな比重を占めたことから、“提供されるべき学習内容について、両者にはそれぞれの役割がある”²³⁾ことなどを提案した。友田泰正も、一次・

二次報告を受けて、行政社会教育の課題を提起するが、上記の「受講者層の棲み分け」「学習内容の棲み分け」とは別の視点として、④小学校区などの日常の行動範囲内で「地域志向的」な草の根レベルの学習機会を拡充していき、大都市においては①と同様に、通勤や買い物をする者を取り入れるためにシステム化を図ること²⁴⁾⑤棲み分けに固執するのではなく、むしろ趣味関係の学習を促進すること²⁵⁾を挙げた。特に⑥に関しては“経済的・時間的・肉体的な理由などのよって個人の教室や「民間総合文化教室」(本稿で言う「カルチャーセンター」一筆者)で学習できない人びとに焦点をあてる”こと、“流動的な都市社会の中で相互に孤立化した人びとを結びつけるうえで、趣味的な講座が重要な役割を演じる”可能性、オイルショック以後は趣味的な講座も“よりよく生きるための市民の生活条件の一部門”として積極的に位置づける必要があることなどの理由とともに、“現実的な視点に立って、自治体の社会教育を推進しようとするれば、民間セクターとの重複ということも、ある程度避けられない”²⁶⁾と、趣味講座に対する評価の見直しを迫っている。以上は、基礎データを元にした問題提起であり、「官民の棲み分け」に関しても一巡した時期であったと言える²⁷⁾。

以上のように、量的データの蓄積によって学習者像(性別、年齢、属性、学歴、学習経験)や機関に対するイメージが明らかにされる中で、友田の議論に見られるように趣味講座の時代的位置づけを見直す議論も展開され始めた。しかし、行政改革への懸念が増したこの時期、II A同様、何故行政社会教育とカルチャーセンターが比較され得るかは議論されないままであった。むしろ各種調査が明らかにしたのは、行政社会教育とカルチャーセンターの受講者層の違い、特にカルチャーセンター受講者の学歴の高さ(と相関関係を持つと考えられる収入・自由時間・学習意欲・学習習慣の傾向も含む)²⁸⁾や、イメージの入れ違い(例えば、カルチャーセンターの利用者は行政社会教育に対し「統一性がない」「つまらない」というイメージを持つ一方、行政社会教育の利用者はカルチャーセンターに対して「金がかかる」といったイメージを持つといったような状況²⁹⁾)であり、カルチャーセンターとの比較によって行政社会教育の課題を提起したからといって、カルチャーセンターの受講者を獲得できるとは考えづらかったはずであり、カルチャーセンターが都市部だけでなく郊外にまで進出し始めたことに起因する、行政社会教育衰退の危機感だけが取り残される形となったのである。従って、趣味講座に関しても、友田の議論に見られたように、行政社会教育がカルチャーセンターから洩れる学習者像を受け入れるといっ

たものや、内容の専門性（行政社会教育では入門的な内容を教える、といったもの）の議論が進展し、趣味講座の位置づけは内容的な側面ではなく、官民をめぐる機能的な側面から行われた。

別の言い方をすれば、比較調査の蓄積は、“カルチャーセンターには非日常性が期待されている”³⁰⁾、つまりカルチャーセンターは、地域に密着した公民館とは別の、都市的な存在として人気を博しており、「棲み分け」はすでに十分なされている可能性を結果として示していた。

C. 生涯学習政策批判とカルチャーセンター

一方、臨時教育審議会において生涯学習体系が提唱され、具体的な施策の準備が進む中で、行政社会教育との比較の視点に立ったカルチャーセンター研究は、生涯学習政策批判の一端として行われるようになる。『月刊社会教育』編集部は1988年5月号において、文部省の生涯学習振興法の成立に向けた一連の動きに対して“戦後、市町村を中心とし、住民参加で「自治」と「創造」をすすめてきた憲法・教育基本法体制による社会教育行政を解体し、「現代版社会教化体制」づくりを意図している”³¹⁾した上で、カルチャーセンターを含む「民間活力の活用」を批判する。また、実際に生涯学習振興法が成立すると、姉崎洋一は、法制批判に際して、カルチャーセンターに関して、“学習経験が少なく所得が低い人にとっては、ますます教育・学習の機会から遠ざけられる”こと、“学習者を個別の「生涯学習」の消費的購買者に区分することを余儀なくさせ、〈中略〉参加・自治・連帯・共同的創造の契機は限りなく希薄にされる”こと、“教育・学習のプロセスや価値には主要な関心はない”こと、“需要の波動性ないしは不規則・不安定性”³²⁾を有することなどから批判を徹底させた。ここでカルチャーセンターは、その企業的側面のみにおいて批判されたため、実質的にカルチャーセンターを成り立たせているのが趣味講座であることは無関係に議論が展開されている。

以上のように、1990年に実際に生涯学習施策が準備されるまでの行政社会教育との比較考察を中心としたカルチャー研究においては、当初からその比較作業が自明視され続けた中で、カルチャーセンターの中心を占める趣味講座の位置づけは検討されなかった。むしろ、II Cのように、時に「教育・学習」活動と一括された上で、消費活動としての側面を批判された。このような批判は、行政社会教育論において趣味講座の「教育・学習」活動としての位置づけがなされていた場合には可能で

あるが、実際にはそのような根拠が示されておらず、政策批判を念頭においた批判のための批判であったと言える³³⁾。

III. 「お稽古事の伝統」を踏襲するカルチャーセンターの趣味講座

本章では、II章とは別の視点、すなわち、民間営利企業としての特質という点から議論が行われたカルチャーセンター研究において趣味講座がどのように位置づけられたか検討したい。ここでは、政策の転換が議論に影響しないため、年代別ではなく、研究の視点ごとに研究史を概観する。

A. 民間営利企業としてのカルチャーセンター

カルチャーセンターがブームとして定着したと考えられる1980年代、II章で見たように生涯学習研究におけるカルチャーセンター研究の主流となっていた行政社会教育との比較的な視点へ懐疑を示す論考も登場した。

例えば、企業としてのカルチャーセンターに着目し、その概観と問題点を述べた瀬沼克彰の論考が挙げられる。瀬沼はカルチャーセンターが①教育システムとしての法的根拠を持たない②運営に強力な資本力を必要とする③運営が画一的で地域性に乏しい④経営の効率性が優先される⑤受講生の間で横の関係が保ちにくく、文化創造へのエネルギーが結集しにくい⑥マスプロ授業になりやすく、個人の学習要求が満足されにくい³⁴⁾ことを問題として挙げたが、企業主体の視点を持ち合わせた点で特徴的であった。

また、山本慶裕は以上のような、カルチャーセンターが“私企業という経済組織によって運営されているという性格（以下これを企業性と呼ぶ―筆者注、山本）”に加え、“教育行政機関の所轄外にありながら、意図的、組織的な教育活動を行っているという性格（以下これを非定型性と呼ぶ―筆者注、山本）”³⁵⁾を“教育的特性”として整理した（表1³⁶⁾参照）。

これらは、山本慶裕の“そこ（カルチャーセンター―筆者）で実施されている活動はまぎれもなく成人や児童による学習活動であり、カルチャーセンターがその学習活動のために必要なプログラムを案出し、施設、講師を配置する意図的活動を行っているという点では、組織的な教育機関としての性格を十分に有している”³⁷⁾という認識や、友田の“教育のように、理念やイデオロギーや倫理性が大きな比重を占める領域で、正統・非正統という分類が「官一民」という分類と結びつくとき、これら二つは両極に分裂して収拾がつかなくなる”³⁸⁾といった認識に見られるように、単にカルチャーセンターの特性

表1. カルチャーセンターの特性とその効果

	正の効果	負の効果
企業性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営の効率化が顧客サービスの向上や学習の効率化をもたらす ・ 企業の冒険的性格が教育的革新をもたらす 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業が営利を目的とすることを重視するあまり、売上げ中心の運営をはかり、顧客のサービスが低下し、教育の質より受講生の大量確保に走る
非定型性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習者の多様なニーズに応えるため、その学習内容や学習方法が特定化されず、型にとらわれない自由な教育形態をとることができる（学習方法の例としては、通信制の教育、短期講習など。事業主体の例として新聞社、放送局、百貨店、電力会社など。また、講師の職業や受講者の学歴、資格なども自由である。） ・ 学習が即時的で現在志向的である ・ 個人が自発的に参加し、その組織も自律的な性格を有する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育の主体や客体が多様であるため、一定の教育水準の維持や指導の方法が困難である ・ 全体社会の状況に合わせた計画的な教育が行われにくく、特に、資本主義社会における企業の競争的性格を考え合わせたとき、提供される文化もきわめて市場的である

を挙げるというより、社会教育の公共性が行政に担われるべき、といった観念へのアンチテーゼとしての総括であったと言える³⁹⁾。しかしここでも趣味講座が「教育・学習」活動であるという前提のため、アンチテーゼの域を出ず、単にカルチャーセンターの企業性・非定型性を支持するか否かの議論に留まった。

B. 「お稽古事の伝統」という視点

カルチャーセンターが趣味講座を中心とすることに關して、最も体系的に整理された論考が友田泰正“教育文化産業の現状と課題”⁴⁰⁾である。友田はカルチャーセンターを含む“教育文化産業は、日本の風土の中で、いわば自然発生的に生まれ、発展してきたもの”という理解の下、その趣味講座について以下のように理解する。すなわち、カルチャーセンターの特性として守屋毅の“すこし乱暴にいうと、結局のところ、企業としてのカルチャー・センターをなりたたせているのは、広狭各種のお稽古事（趣味でならいおぼえる芸事—筆者注、守屋の定義、以下この定義に従う）にほかならない”⁴¹⁾といった認識を支持し、さらにカルチャーセンターが“特定の家元に都心の教室を提供”し、“他方その家元は、そこへ講師を派遣して新たな学習者（弟子）を獲得する”といった“共存関係が見られる”⁴²⁾といったように、伝統的システムとしての「家元制度」にも着目する。友田の認識としてはカルチャーセンターとは“それまで個人の教室において「一品料理」として提供されてきた教育内容を、大都市の都市において組織化し、総合化した”ものである、という第一の特徴の上に、“大学開放講座や

自治体主催の学級講座事業などで提供されてきた、新しい教養領域が追加される”⁴³⁾ところに第二の特徴が見いだされている。また、趣味講座を受講するという行為に關しても、「お稽古事の伝統」から説明される。すなわち、“一般に日本人では、一般庶民のレベルで見ると、一つの領域を深く学ぶことが、その人の生き方だけでなく、人柄そのものとも密接に關係するとみなされてきた。就職のために提出する履歴書に、趣味の欄が設けられているのは、その好例であろう。”⁴⁴⁾という表現に現われているように、「お稽古事の伝統」を内容としてだけではなく、学習観としても理解する。

ところで、1970年代後半にかけて、カルチャーセンターが隆盛を極めた点に關して、「お稽古事の伝統」はどのように關っているだろうか。まず友田は、企業がカルチャーセンターを含む教育文化産業に進出した理由として、“企業利益の社会的還元、企業の社会的責任の遂行、企業のイメージアップ、顧客の拡大、企業の人材や施設の活用”に加え、学習者側からの需要の要因として以下のように述べる。

戦争直後の時代には、人びとは貧困からの脱出を求めて働き、それに続く高度経済成長の時代には、より多くの「モノ」を求めて働いた。しかしオイルショックを一つの契機として、市民の目は「モノ」から「ココロ」へと転換した。商品にしても、画一的で安いものではなく、むしろ個性的でオリジナルなものが求められ、ひいては「モノ」を越えて、文化・学習活動そのものが求められるようになった。コピーや複製品では

なく、「ほんもの」や「なま」を求める市民が増加したのである。⁴⁵⁾

これは山崎正和の“かうした（1970年代に人気が出た、生涯教育講座を含む諸一筆者）機関が提供するものは、その内容の点では、人間の基本的生存を支える物質ではなく、なんらかの知的、情緒的な満足がそれに加はったもの”、“形式の点では、それ（文化的サービス一筆者）が提供するものは、人間から人間へ直接手渡されるサービスで”⁴⁶⁾ある、といった議論を敷衍したものであるが、友田によれば、高度経済成長によって“子どもが自立した後の主婦”や“退職後のサラリーマン”がその生き方を問われるようになった際、“日本には、それ（精神的充足一筆者）を趣味や習いごとを求める長い伝統があり”、“企業がこの点に注目して、教育・文化の「商品化」を試みたとしても、不思議なことではない”⁴⁷⁾と把握した。

以上のように、友田は民族学的な「お稽古事の伝統」という視点を導入することで、趣味講座もまた「伝統」として位置づけた。本節ではこの視点を軸にカルチャーセンター研究を整理したい。

1. 「お稽古事の伝統」とカルチャーセンターの趣味講座

カルチャーセンター研究史において、その趣味講座が「お稽古事の伝統」を引き継いでいる点を検討したと言えるのが、岩崎三郎・林三平・幸田三郎の論考である。岩崎らは、“内容で集まってもらうべき各種の成人講座の潜在的な学習者の特性を明らかにするとともに、彼らを顕在的な学習者に変えていく条件の解明が求められている”⁴⁸⁾として、都心のカルチャーセンターを例に、そこで学ぶ人々の人口学的特性、受講動機、学習行動などについて調査した結果を、講座種目（内容）を中心に分析している。ここでは、例えば20代独身女性にとって「料理」講座が「花嫁修業」と捉えられていたことに代表されていたように、必ずしも“その学習に対する「社会的期待や要請」が、個人の主体的な学習要求に転化していない”⁴⁹⁾点、そして「料理」だけでなく“伝統的なおけいこごとにも共通する”ように、“現実の学習行動と実質的効用期待との間にギャップがある”⁵⁰⁾点が明らかにされている。つまり、「花嫁修業」の背景にあると考えられる良妻賢母的な規範⁵¹⁾が必ずしも女性の主体性に転化しない状況を問題視している。これは部分的な例ではあるが、趣味講座を内容別に考察する中で、修養的な役割を果たすものとしての「趣味」を取り上げた点において「お稽古事の伝統」の視点を有している。

2. 生きがいの模索としてのカルチャーセンター

友田によれば、カルチャーセンター発展は、以上のよきな、「お稽古事の伝統」を単に引き継いだためではなく、「モノからココロへ」という消費の質の変化が生じたためであった。実際、カルチャーセンターの流行が見られた当初、その研究においても、趣味講座を「現代人」の切実な要求と受け止め、その可能性を論じた論考が登場した。例えば、朝日カルチャーセンター職員によるものとして、“公民館ではないが、事実上実際に公民館的な役割を果たしている場所、施設”⁵²⁾として、その活況から、“勉強時代”の到来を称えたもの、同様に、同施設へのアンケート結果を用いた現況報告⁵³⁾がある。緒方は、当時の中年層に対して、“骨身を削って一生働いて、やっと家一軒建てればそれで終わり、という苛酷な経済状況”、“隣は何をする人ぞ、といった都市的な生活環境の郊外への拡大”、“子どもたちはどんどん成長し、やがて家を離れていくという寂しさ”などの“自己疎外の状況”⁵⁴⁾に遭っているという認識から、その盛況ぶりを説明している。また、研究者としての印象と展望を述べたものとして宮原誠一・室俊司の論考が注目される。宮原らは“ハイセンスを誇る成人教育の展開”⁵⁵⁾として朝日カルチャーセンターに通うことが一種のステータスシンボルとなっている、という現象面に触れつつも、“しかし、だからといって朝日カルチャーセンターが一部の恵まれた人たち、とくに家庭婦人の「ヒマつぶし」の場になっている、と結論するのであれば、成人の学習の可能性をゆたかに認識したことにはならない。木を見て山を見ず式の考え方は避けよう。知的なかわきをいやしたいという欲求や自己向上心は誰にとっても自然なことであり、むしろ、それらがなくなることのほうが人間としての退化であろう。”⁵⁶⁾と述べ、受講生の意欲の高さに留まらず、講師の感想や職員の専門性の豊富さも指摘し、“人生経験・職業・専門のちがうおとなたちの交流”⁵⁷⁾と解釈した。“高学歴化・高齢化社会の成人教育”⁵⁸⁾のあり方としてカルチャーセンターを積極的に評価したと言える。実際、朝日カルチャーセンターで駒田信二の小説講座を受講し、1979年の芥川賞を受賞したことで話題になった重兼芳子（1925～）⁵⁹⁾は以下のように述べる。

私は試験と名のつくものに合格した経験は一度もない。女学校は戦争中で勉強はろくにできず、社会が落ち着いてから大学の通信教育を受けようとした。しかしそれには高校卒の資格が要る。それでは高校からやり直そうと、定時制高校を受験してみたが、根っからの試験ばかの私はどこにも入れない。（中略）カルチャーセンターのチラシを見たとき、私の胸は躍っ

た。無資格、無試験、老若男女の区別なし。私はサンダルをつっかけて家から10分ほどの高層ビルに走りこみ、48階まで一気にのぼった。若いころから耽読していた小説をきちんと整理してみたい。できれば創作にも手をつけたい。(中略) 試験なしで学ぶことができるだけでも、金と時間が惜しいとは思わなかった⁶⁰⁾。

このエピソードにおいて示唆的なのは、時代的制約から、重兼にとってカルチャーセンターが中等・高等教育機関の役割を果たし、“半端ものも許容する器”⁶¹⁾と感ぜられた点である。当時、これらのブームに対しては、“むしろ、家庭からフラフラとさまよい出たものの行方定まらぬ‘主婦難民、たちを、ともかく生徒として’救済、しているところこそ、この学校の存在価値がある一なんて見方も出て来ているのです”⁶²⁾といったように、“一見、箸にも棒にもかからないような有閑夫人”⁶³⁾といった学習者像が敷かれる場合があったが、一方で、生涯学習研究において、趣味講座が時代状況の変化を反映した「生きがい」として理解されていたことは注目に値する。

IV. 今後の課題

本稿のカルチャーセンター研究史を踏まえ、生涯学習研究における趣味講座の位置づけをめぐる課題を提示したい。

II章・III章で明らかにしたことを確認すれば以下のようなになる。すなわち、カルチャーセンター登場のインパクトは、都市部を中心とした行政社会教育の衰退の危機感を募らせ、カルチャーセンターと行政社会教育の比較考察が行われた。ここではカルチャーセンターの営利性が強調されたが、生涯学習研究において、行政社会教育における趣味講座の位置づけが十分になされていたわけではないため、カルチャーセンターの趣味講座は便宜的に「教育・学習」の「商品化」として認識された。一方で、カルチャーセンターを「お稽古事の伝統」を踏襲するものとした場合、その趣味講座への出費も、それ自体は問題とならず、むしろ、国民的レベルで「生きがい」が必要になった時代状況が注目された。実際には上記の二つのカルチャーセンター研究の系譜が混在していたため、カルチャーセンターが趣味講座を多分に提供しているにも拘わらず、議論が錯綜し、生涯学習研究における趣味講座の位置づけは明確にならなかった。ここで、趣味講座の把握をめぐる取り残された課題を提示したい。

第一に、II章とIII章の議論のカルチャーセンター研究の視点のずれ違いに着目したとき、行政社会教育が趣味講座を(アマチュア的な)芸術文化活動として位置づけ

てこなかったことが課題として浮かびあがる。つまり、行政社会教育の枠組みにおける「お稽古事の伝統」の吟味が十分行われなかったことにより、カルチャーセンターの趣味講座に対して「教育・学習」活動としてしか把握できない状況が起こった。酒匂一雄が1977年の時点で述べたように“お茶、生花、あるいは詩、短歌をつくるといったような非常に身近な文化活動というものが、行政の側でもやや軽視されているし、民間の民主的な運動の側でも軽視されて、その谷間に落っこちゃって”⁶⁴⁾いたのである。

第二に、III章で前提とされた「お稽古事の伝統」を歴史的・社会的に検討することである。特に、III B 1における「花嫁修業」の議論のように、特定の「趣味」がある時代に、学習者にとってどのような存在であるかは、本質主義的に規定することはできない。生涯学習研究における「お稽古事の伝統」に関わる研究では、友田のように民族学的な議論を援用することで「日本的」な「学び」を追認する傾向がある⁶⁵⁾が、各種芸芸技能の習得の意味が学習者の視点から問い返されていないため、III B 2における重兼のようにカルチャーセンターの講座が「生きがい」と成り得たことも、単に時代状況一般を反映したものとしてしか把握されない。

本稿では、「教養講座」を「趣味講座」から切り離して議論を展開したが、これは明確に分けられるものではない。カルチャーセンターの教養講座の位置づけをめぐることは、大学の公開講座との関わりが考察されるべきと思われるし、またNPO等が提供する学習機会も無視できないだろう。今後の課題としたい。

【注・参考文献】

- 1) 例えば、生涯学習振興のモデルとして、“労働者の継続教育が中心”である「西欧モデル」、 “基礎教育の普及率・修了率の低さを補うことが中心”である「途上国モデル」に対し、“生きがいや精神的な面での生活の質の向上が中心”の「日本モデル」を提示する岡本の理解(岡本薫“生涯学習振興の国際的特徴”『社会教育』全日本社会教育連合会、Vol.50、No.2、1995、pp.6-11.、岡本薫“日本型生涯学習支援論”〈シリーズ 生涯学習社会における社会教育 第1巻 鈴木眞理・松岡廣路編『生涯学習と社会教育』特論1、学文社、2003) pp.159-168.)や、学習意欲の強い国民性・国主導の色彩・大学の生涯学習システムの弱さ・民間企業の進出といった点に“日本型生涯の特徴”を見出す見解などがある。寺脇研・落合裕之・瀬沼克彰“民間生涯学習事業と行政—民間企業に対する行政の生涯施策の取り組

- み一『社会教育』全日本社会教育連合会, Vol.47, No.5, 1992, pp.44-50.
- 2) 本稿では, 世論調査における「趣味的なもの」と「教養的なもの」の区別を念頭に置き, 「趣味講座」として, 臨時教育審議会(二次答申)で「生活文化」として総称されたような「茶道, 華道, 書道, 武道から和歌, 俳句, 園芸など」や, 世論調査における「家庭生活に役立つ技能(料理, 洋裁, 和裁, 編み物など)」といったような, 身体的な鍛錬をも含む技芸技能を想定している。
- 3) 渡邊洋子「「趣味・習い事」学習の実態と課題—「参画」「共生」をめぐる問題構図—」(研究代表者: 渡邊洋子『『男女共同参画』『異文化共生』を展望する『趣味・習い事』プログラムの研究』(課題番号16530501)平成16年度~平成17年度 科学研究費補助金(基盤研究(C))研究成果報告書, 2006) p.6.
- 4) 井上暉章・藤田良三・東静可・若槻英隆・酒匂一雄・片野親義“≪座談会≫芸術文化活動はサシミのツマか?”『月刊社会教育』国土社, Vol.11, No.243, 1977, pp.78-81.
- 5) 遠藤和士・友田泰正“社会教育に対する文化行政論からの問題提起について—梅棹忠夫氏の文化行政論と『月刊社会教育』との比較考察』『大阪大学大学院人間科学部研究科紀要』Vol.26, 2000, pp.107-121.
- 6) 実際, 2005年の経済産業省「特定サービス産業実態調査」によれば「趣味・けいこごと」と「家庭教育・家庭生活」を合わせて, 延べ講座数, 延べ受講者数の約半分を占める。一般的に, 戦後の専門のカルチャーセンターの原型ともされる1955年開業の産経学園も「一流講師のおけいこ百科」をキャッチフレーズにしていたように, カルチャーセンターは一貫して趣味講座を中心に据えてきた。(山本思外里『大人たちの学校 生涯学習を愉しむ』中公新書, 2001, p.103.)
- 7) 「カルチャーセンター」は, そもそも「朝日カルチャーセンター」に由来する固有名詞だが(「カルチャーセンター」と名づけられた経緯に関しては, 矢野俊一遺稿集刊行委員会『私のカルチャー考 矢野俊一遺稿集』朝日新聞東京本社朝日出版サービス, 1984, pp.39-42.参照), 本稿ではカルチャーセンターが「総合文化教室」の形態を採ることに着目し, 全国民間カルチャー協議会の以下の定義に従う。
- 1 恒常的, かつ継続的に開講していること。
 - 2 講座が複数のジャンルにわたっていること。
 - 3 固定した教室と, しかるべき設備を持っていること。
 - 4 専門職員によるサービス体制を有すること。
 - 5 不特定多数の人に門戸を開いていること。
 - 6 有料であること。
- (全国民間カルチャー協議会ホームページ <http://www.culture-center.gr.jp/2009-2-23>)
- 8) 生津知子“生涯学習機関としてのカルチャーセンター—先行研究および関連調査の動向から—”(研究代表者: 渡邊洋子, 前掲 研究成果報告書,) p.12.
- 9) 鈴木眞理“生涯学習支援に関する民間営利機関の役割”(シリーズ 生涯学習社会における社会教育 第5巻 鈴木眞理・津田英二編『生涯学習の支援論』第3章, 学文社, 2003) pp.47-64.
- 10) 当時, 受講受けを行ったところ, 初日にして1051人の応募があり, 開始2時間で定員を満した講座もあったという。“初日で1000人を超す 朝日カルチャーセンター受け付け”1974年2月2日付 朝日新聞
- 11) 多田治夫・古野有隣“民間教育事業の実態に関する調査”『社会教育研究』金沢大学社会教育研究室, Vol.15, 1976, pp.63-125.
- 12) 佐藤進・田中洋寿・浜住治郎・保坂みどり・山崎功“朝日カルチャーセンターにみるおとなの学習”『月刊社会教育』国土社, Vol.21, No.236, 1977, pp.53-61.
- 13) *Ibid.*, p.61.
- 14) *Ibid.*, pp.53-60.
- 15) 『平成5年 特定サービス産業実態調査報告書 カルチャーセンター編』(通商産業大臣官房調査統計部, p.5.)
- 16) この他に, 都市の規模に着目したカルチャーセンターの調査として, 渋谷憲明“教育文化産業の地域進出と公民館”『月刊社会教育』国土社, Vol.24, No.11, 1980, pp.47-54., 山本慶裕“カルチャーセンターの地域特性に関する調査研究”『東海大学文明研究所紀要』Vol.6, 1986, pp.13-33., 野島正也“中規模都市スクールビジネスのパフォーマンス—公民館事業に示唆されるもの—”『民間生涯教育事業の現状と課題』日本生涯教育学会年報No.7, 1987, pp.73-87., 山本慶裕“郊外都市社会型カルチャーセンターの事例研究—『地域における民間教育関連産業の実施状況に関する事例研究』報告書より—”『社会教育』全日本社会教育連合会, Vol.44, No.1, 1989, pp.41-53.
- 17) 大阪大学人間科学部社会教育論講座『民間教育文化

- 事業—大阪朝日カルチャーセンターに関する調査研究—(第一次報告)』1981, 同『民間教育文化事業—総合文化教室受講者に関する調査研究—(第二次報告)』1984, 以下, それぞれ「一次報告」「二次報告」引用は二次報告, *Ibid.*, はしがき
- 18) 一次報告, *op.cit.*, p.3.
- 19) 他にも, 岡本包治・坂口順治・辻功・山本恒夫・水谷修・渡辺一久“民間学習機関の生涯教育活動に関する調査”『地域の中の生涯学習』日本生涯教育学会年報No.5, 1984, pp.221-233.
- 20) 吉川正通“当面する社会教育の課題—公的社会教育のあり方と民間社会教育—”『社会問題研究』Vol.31, No.2・3・4, 1982, p.78.
- 21) *Ibid.*, p.80.
- 22) 山本慶裕・堀薫夫“民間教育文化産業と公的社会教育の受講者に関する調査研究—大阪朝日カルチャーセンターと大阪市市民教養ルームを事例として—”〈島田修一編『行政改革と社会教育』日本の社会教育Vol.27, 東洋館出版社, 1983) p.74.
- 23) *Ibid.*, pp.84-85.
- 24) 友田泰正“教育文化産業と自治体社会教育の問題”〈伊藤三次編『生活構造の変容と社会教育』日本の社会教育Vol.28, 東洋館出版社, 1984) pp.91-96.
- 25) 二次報告, *op.cit.*, pp.141-143.
- 26) *Ibid.*, p.141.
- 27) 他にも, 社会教育行政職員からの問題提起として, 桑名淑子“朝日カルチャーセンター〈東京〉を訪れて”『社会教育』全日本社会教育連合会, Vol.40, No.6, 1985, pp.25-31.
- 28) 二次報告, *op.cit.*, pp.136 - 139.
- 29) 山本・堀, *op.cit.*, p.84.
- 30) 鈴木, *op.cit.*, p.58.
- 31) 編集部“生涯学習関連資料 都道府県・民間教育産業と一体化の方向にすすんでいる「生涯教育体制」”『月刊社会教育』国土社, Vol.32, No.5, 1988, p.76.
- 32) 姉崎洋一“生涯学習振興法と民間事業者・民営化問題”『社会教育研究』社会教育推進全国協議会, No.9, 1990, pp.14-15.
- 33) 同様の指摘として, 岡田拓“教育文化産業と公民館”『公民館・コミュニティ施設ハンドブック』エイデル研究所, 2006, p.187.
- 34) 瀬沼克彰“民間生涯教育事業の動向と展望”『生涯教育の展開』日本生涯教育学会年報No.1, 1980, pp.100-101.
- 35) 山本慶裕“生涯教育機関としてのカルチャーセンター—その教育的特性に関する考察—”『東海大学文明研究所紀要』Vol.7, 1987, p.1.
- 36) *Ibid.*, pp.1-2より作成
- 37) *Ibid.*, p.1.
- 38) 友田泰正“生涯学習と教育文化産業の実態”〈生涯学習実践講座⑤ 元木健・小川剛編『生涯学習と社会教育の革新』第4章, 亜紀書房, 1991) p.146.
- 39) 山本慶裕は他にも総括的な研究を行っている。山本慶裕“民間の生涯学習事業の可能性と問題点—カルチャーセンターと専修学校・各種学校を中心に—”『生涯学習社会の総合診断』日本生涯教育学会年報No.10, 1989, pp.145 - 162., 山本慶裕“生涯教育機関としてのカルチャーセンター(2)—『社会教育事業における公共と民間の役割分担論』再考—”『文明研究所紀要』Vol.10., 1990, pp.7 - 22.
- 40) 友田泰正“教育文化産業の現状と課題”〈日本社会教育学会編『生涯教育政策と社会教育』日本の社会教育Vol.30, 東洋館出版社, 1986) pp.129-138.
- 41) 守屋毅“「芸能の文明史」へのこころみ”〈梅柳忠男・石毛直道編『近代日本の文明学』中央公論社, 1984) pp.299-300.
- 42) 友田泰正(1986), *op.cit.*, p.132.
- 43) *Ibid.*, pp.132-134.
- 44) *Ibid.*, p.135.
- 45) *Ibid.*, p.130.
- 46) 山崎正和『柔らかい個人主義の誕生—消費社会の美学』中央公論新社, (1984→) 1987, p.58.
- 47) 友田泰正(1986), *op.cit.*, p.131.
- 48) 岩崎三郎・林三平・幸田三郎“都市における成人講座受講者の学習行動に関する一考察—新宿区における事例調査—”『青山学院大学女子短期大学紀要』Vol.30, 1976, p.104.
- 49) *Ibid.*, p.136.
- 50) *Ibid.*, p.137.
- 51) 小山静子は「花嫁修業」を以下のように定義している。
“結婚前に習得すべきだと考えられている女性のたしなみを身につけること。花嫁修業ということばが使われるようになったのは20世紀に入ってからと考えられる。良妻賢母となることが求められた中間層以上の女性は, 裁縫や料理などの家事全般の知識や技術を身につけ, 茶道, 華道, 書道, 日本舞踊などのお稽古に通って結婚に備えるべきだとされた。(以下略)”(小山静子“花嫁修業”『岩波 女性学事典』井上輝子ほか編, 岩波書店, 2002)
- 52) 磯山浩“朝日カルチャーセンター 勉強時代”『社会教育』“レポート マチの中の公民館—その役割

- と魅力の分析—”全日本社会教育連合会, Vol.29, No.7, 1974, pp.4-21.
- 53) 緒方正一 “「生涯学習」に集う人びと一朝日カルチャーセンターの現況—”『社会教育』全日本社会教育連合会, Vol.30, No.12, 1975, pp.35-37.
- 54) *Ibid.*, pp.36-37.
- 55) 宮原誠一・室俊司 “朝日カルチャーセンターと生涯教育”『月刊社会教育』国土社, Vol.22, No.246, 1978, p.62.
- 56) *Ibid.*, p.63.
- 57) *Ibid.*, p.66.
- 58) *Ibid.*, p.67.
- 59) “カルチャーセンターの花開く 既成の教育と学問を超えて”〈昭和 二万日の全記録 第15巻 『石油危機を超えて：昭和47年～50年』講談社, 1990) p.201.
- 60) 重兼芳子 “カルチャーセンター”〈朝日ジャーナル編『女の戦後史Ⅲ 昭和40・50年代』朝日新聞社, 1985) p.86.
- 61) *Ibid.*, p.90.
- 62) “芥川賞で注目された「朝日カルチャーセンター」の『主婦難民』救済”『週刊新潮』新潮社, 1979年8月2日号, pp.156-157.
- 63) *Ibid.*, p.157. ちなみに、この記事は “(朝日新聞は一筆者) かねてから女性の地位向上にも熱心なご様子ですし、ここは「朝日カルチャーセンター」にとどまらず、文化活動の一環として「朝日ホストクラブ」「朝日女性向けトルコ」などの開設を、真剣に検討すべき”と結ばれるように、学習者というより業者を特定した揶揄であることも付記しておく。
Ibid., p.159.
- 64) 井上暉崇ほか, *op.cit.*, pp.68-69.
- 65) 広渡修一 “地方家元制度史研究の視角—日本社会教育史研究における伝統芸能の位相—”『徳島大学大学開放実践センター紀要』Vol. 4, 1993, pp.13-27., 丸山登 “家元制度の師弟関係にみる日本人の伝統的人間関係とひらがな「いえもと」についての提案”『流通経済大学大学院社会学研究科論集』Vol. 1, 1994, pp.79-94., 渡邊洋子 “学びの様式と伝統文化—現代日本における「学び」理解の一試論として—”『京大学生涯教育学・図書館情報学研究』Vol. 4, 2005, pp.65-75., 渡邊洋子 “沖縄における「伝統芸能」と生涯学習・社会教育”『京大学生涯教育学・図書館情報学研究』Vol. 7, 2008, pp.63-81., 渡邊洋子 “伝統芸能という「共有知」とローカル・アイデンティティの可能性—沖縄県島尻郡南風原町の民俗芸能復活の取り組みを手がかりに”〈日本社会教育学会編『<ローカルな知>の可能性—もうひとつの生涯学習を求めて—』日本の社会教育Vol.52, 東洋館出版社, 2008), pp. 130-144.